

「オフセット・クレジット（J-VER）制度妥当性確認・検証ガイドライン（案）Ver.1.0」等に係る 意見募集について（お知らせ）

平成 22 年 5 月 28 日（金）
環境省地球環境局地球温暖化対策課
市場メカニズム室
直通：03-5521-8354
代表：03-3581-3351
室長：戸田 英作(6737)
室長補佐：塚本 愛子(6785)
担当：新中、西村(6041)

- 環境省では、平成 20 年 11 月に、国内のプロジェクトにより実現された温室効果ガス排出削減・吸収量をカーボン・オフセット（ ）に用いられるクレジットとして認証するオフセット・クレジット（J-VER）制度を創設しました。本制度は、発行されるクレジット（J-VER）の信頼性を確保するため、国際的な基準（ISO）に準じた制度設計を行っています。
- 今般、この方針に基づき、これまで制度事務局（気候変動対策認証センター）により実施されてきた、妥当性確認（バリデーション）を、原則として、ISO 規格により認定された機関が実施することとし、J-VER 制度実施規則（改訂案）及び妥当性確認・検証ガイドライン（案）を作成しましたので、国民の皆様から広く御意見を募集するため、平成 22 年 5 月 28 日（金）から 6 月 11 日（金）までの間、意見の募集（パブリックコメント）を行います。

自らの温室効果ガス排出量のうち削減困難な部分を、他の場所で実現された排出削減・吸収量をもって埋め合わせる活動。

1. 意見募集の対象（別添）

資料 1 オフセット・クレジット（J-VER）制度実施規則（改訂案）

ただし、意見募集の対象は、マーカーで記した部分。具体的には、「1.3 オフセット・クレジット（J-VER）の信頼性確保」（P.3）、「2.2 プロジェクトの計画・認証・発行プロセス及びルール」（P.9）及び「プロジェクトの計画」（P.11）、「プロジェクトの妥当性確認」（P.12）、「-1 妥当性確認の開始」（P.12）、「モニタリング報告書の検証」（P.15）及び「用語の定義」。

資料 2 オフセット・クレジット（J-VER）制度妥当性確認・検証ガイドライン（Ver.1.0）（案）

【意見募集の対象外】

参考 「妥当性確認・検証機関の暫定的な要件について」

2. 意見募集要領

(1) 意見募集期間

平成22年5月28日(金)～平成22年6月11日(金)(正午12:00締切)

郵送の場合は、平成22年6月11日(金)必着

(2) 意見提出方法

次の意見提出様式にならい、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で(3)の意見提出先へ提出してください。なお、電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

(注意事項)

- ・ 御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、すべて公開される可能性があることをあらかじめ御了承願います。
- ・ 皆様からいただいた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。

<意見提出様式>

宛先：環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

件名：J-VER 制度における妥当性確認・検証ガイドラインに係る意見

住所：

氏名(会社名/部署名/担当者名)：

職業：

電話番号：

ファックス番号：

電子メールアドレス：

意見内容：(該当箇所を明記の上、できるだけ簡潔に御記載ください。)

(3) 意見提出先

郵送の場合 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室宛

ファックスの場合 03-3580-1382

電子メールの場合 carbon-offset@env.go.jp

(郵送の場合は封筒の表面に、ファックス又は電子メールの場合は件名に、「オフセット・クレジット(J-V E R)制度に対する意見」と記載してください。)

3. 資料の入手方法

資料は、以下により入手可能です。

- (1) 電子政府の総合窓口 (<http://www.e-gov.go.jp/>) のパブリックコメントのページを参照
- (2) 環境省ホームページのパブリックコメント欄 (<http://www.env.go.jp/info/iken.html>) を参照
- (3) 環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室において配布

4. これまでの検討経緯等について

(1) 現行のオフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則について

J-VER 制度事務局 (気候変動対策認証センター): <http://www.4cj.org/document/jver/rule.pdf>

(2) プログラム認証に係るこれまでの検討経緯について

- 平成 22 年 3 月 8 日: 第 11 回 J-VER 認証運営委員会において、妥当性確認(バリデーション)を、原則として、ISO 規格により認定された外部機関が実施することの方向性について検討
- 平成 22 年 3 月 29 日: 第 12 回 J-VER 認証運営委員会において、「妥当性確認・検証ガイドライン(案)」をはじめとする制度文書を検討
- 平成 22 年 4 月 28 日: 第 13 回 J-VER 認証運営委員会において、「妥当性確認・検証ガイドライン(案)」をはじめとする制度文書を再検討
- 平成 22 年 5 月 25 日: 第 14 回 J-VER 認証運営委員会において、J-VER 制度実施規則(改訂案)及び「妥当性確認・検証ガイドライン(案)」について検討

(3) 今後のスケジュールについて

- 平成 22 年 5 月 28 日(金)~6 月 11 日(金): パブリックコメント
- 平成 22 年 6 月 16 日(水): 第 15 回 J-VER 認証運営委員会において、J-VER 制度実施規則の改訂及び「妥当性確認・検証ガイドライン」の策定

5. 関連情報

オフセット・クレジット(J-VER)制度については、下記の環境省HP及び気候変動対策認証センター(事務局: 社団法人海外環境協力センター)HPを御覧ください。

- ・環境省 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html
- ・気候変動対策認証センター <http://www.4cj.org/jver/index.html>